

公益財団法人仁科記念財団

令和 5 年度（2023 年度）事業報告書（案）

仁科記念財団は、故仁科芳雄博士のわが国及び世界の学術文化に対する功績を記念し、定款第 4 条に掲げられている通り、広い意味の原子物理学およびその応用に関する研究において次の公益目的事業を行う。(1) きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞など褒賞の授与 (2) 著名な研究者による仁科記念講演会など学術的交流・集会の開催 (3) 歴史的に貴重な資料・図書などの発掘・研究・保存・公開のための仁科記念室の運営 (4) 知識および思想を普及啓発するための出版物刊行などの活動 (5) 優秀な人材の海外への派遣および外国からの受け入れの助成。

1. 令和 5 年度（2023 年度）に行った公益目的事業

(1) きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞など褒賞の授与

■第 69 回仁科記念賞

仁科記念賞は、広い意味の原子物理学およびその応用に関して傑出した業績をあげた日本の研究者に授けられる賞で、当財団創設の昭和 30 年（1955 年）以来、毎年数名の研究者に授与されてきた。

これまでの受賞者の総数は 200 名（本年度の 1 名を含む）となり、その中からは、その後国内外での著名な賞に輝いた受賞者が多く、研究者社会において仁科記念賞の価値と名誉は広く認められている。たとえば、ノーベル物理学賞受賞者 6 名（江崎玲於奈氏、小林誠氏、益川敏英氏、小柴昌俊氏、中村修二氏、梶田隆章氏）、文化勲章受章者 14 名、恩賜賞受賞者 10 名、日本学士院賞受賞者 33 名となっている。

仁科記念賞規程では、① 6 月 1 日から 8 月 31 日の 3 ヶ月間、当財団ホームページ(HP)、日本物理学会誌、応用物理学会誌等に、仁科記念賞候補者募集要項を公表するとともに、広く学識者からの推薦を公募し ② 授賞件数は 3 件以内 ③ 選考は選考委員会で行い受賞者には、賞状、賞牌と 1 件当たり 60 万円の副賞を授ける ④ 選考結果は理事会の承認を得た後すみやかに新聞紙上等に公表 ⑤ 授賞式は仁科芳雄博士の誕生日の 12 月 6 日、あるいはそれに近い日にこれまでの受賞者を含めた研究交流の懇談会の場で行うとしている。

本年度第 69 回仁科記念賞もこの規程の通り選考が行われた。選考委員会（安藤恒也委員長他 14 名）は、今年度推薦のあった 19 件の候補についてオンライン会議で慎重に審議したのち、次の 1 件（1 名）に授与することに決定した。

1) 業績題目：「ニュートリノ振動における CP 非保存位相角 δ への制限」

受賞者：市川温子

東北大学大学院理学研究科・教授

この結果は令和 5 年 10 月 19 日に開催された第 44 回理事会（オンライン会議）で承認され、11 月 7 日に日本アイソトープ協会第 3 会議室にて新聞発表を行った。受賞記事は、当財団 HP に加えて、Association of Asia Pacific Physical Societies（AAPPS）の Bulletin にも公開された。

本年度の授賞式は、12 月 8 日に学士会館にて、受賞者 1 名と同伴者、理事長、常務理事、選考委員長、評議員会会長ほか財団関係者に加え、仁科記念講演会講師、これまでの受賞者と同伴者、寄附者、報道関係者が参加して行われた。最初に、梶田理事長から本年度の財団の活動報告があったあと、安藤恒也選考委員長からの選考過程の説明があり、続いて理事長から受賞者の市川温子教授へ賞状と賞牌が贈呈された。授賞式は、市川教授の受賞挨拶で終了し、小谷元子評議員の乾杯の挨拶で懇親会が開かれた。

■Nishina Asia Award（仁科アジア賞）

当財団は、平成 24 年度(2012 年度)に、アジアの若手研究者を鼓舞激励するために Nishina Asia Award（仁科アジア賞）を創設し、2021 年度までには 10 回計 10 人の受賞者を数えるに至ったが、2022 年 10 月 27 日に開催された第 40 回理事会において「昨今のアジア諸国における基礎物理学振興の高まりに鑑み、Nishina Asia Award の本来の使命は全うされたと判断されることから、第 11 回以降の Nishina Asia Award は廃止する」ことにしたため、2022 年度以降の仁科アジア賞の募集は行っていない。

（2）著名な研究者による仁科記念講演会など学術的交流・集会の開催

■第 69 回定例仁科記念講演会

仁科記念講演会は当財団創立以来の重要な事業で、社会に基礎物理学とその応用の真髄を会得していただくため、毎年一般の参加を得て開催されてきている。

本年度は、以下のように第 69 回定例仁科記念講演会「巨大ブラックホール撮像とデータサイエンス」が開催された。

日 時：令和 5 年 12 月 8 日（金）15:00～17:00

場 所：東京大学本郷キャンパス理学部 4 号館 1220 号講義室
YouTube にてライブ配信）

主 催：公益財団法人仁科記念財団

共 催：東京大学理学部物理学教室

後 援：公益社団法人日本アイソトープ協会
（プログラム）

挨 拶：梶田隆章 仁科記念財団 理事長

司 会：早野龍五 仁科記念財団 常務理事（総合司会）

須藤 靖 仁科記念財団理事 東京大学大学院理学系研究科教授

講演：「イベントホライズンテレスコープが見た銀河中心巨大ブラックホール」

本間希樹 国立天文台水沢 VLBI 観測所 教授

講演：「データサイエンスが切り拓く天文学の未来」

池田思朗 統計数理研究所 教授

参加者：約 50 名（会場）、約 200 名（オンライン）

当財団 HP にてポスター、スライド集を公開している。

（3）仁科記念室史料の保管・整理・公開

仁科記念室の歴史的に貴重な資料・図書などの保管・整理・公開を行った。関連諸機関とも協力して史料の整理を進めるとともに、写真・書簡・論文等史料を電子化して当財団ホームページの「仁科芳雄デジタル記念館」で逐次公開した。

・2024 年 1 月 15 日～1 月 30 日「理研板橋分所展」（主催：板橋区教育委員会）が板橋区立中央図書館で開催され、仁科記念財団は「特別協力者」として参画した。理研板橋分所には、仁科研究室の宇宙線グループの研究室があった。

・2024 年 2 月 19 日 22:00～22:45 に NHK「映像の世紀バタフライエフェクト ～マンハッタン計画～」が放映された。番組では「仁科博士の顔写真」と「欧州留学中の同僚との写真」が紹介され、エンドロールに資料提供：仁科記念財団とクレジットが入った。

（4）知識および思想を普及啓発するための出版物刊行

本年度も、仁科記念講演会の講演記録に加え、当財団がこれまで刊行してきた出版物を電子化して HP の「仁科芳雄デジタル記念館」と「出版および史料研究調査」に順次公開した。

刊行物としては、例年通り、2023 年版仁科記念財団案内（2023 年 6 月）を刊行した。これまでの「財団案内」は、すべて HP で閲覧、ダウンロードできる。

（5）優秀な人材の海外への派遣および外国からの受け入れの助成

新型コロナウイルス禍のために延期されてきた 2022 年度（第 10 回）仁科アジア賞（Nishina Asia Award）の授賞式と講演会が、2023 年 8 月 28 日東京大学理学部 4 号館 1220 号室において開催された 主催：仁科記念財団、共催：東京大学物理学教室。梶田隆章理事長の挨拶、佐々木節仁科アジア賞選考委員長の選考経過の紹介に続いて、理事長から、受賞者の Prof. Suvrat Raju, International Center for Theoretical Sciences Tata Institute of Fundamental Research, Bengaluru, India にメダルと賞状の付いた両開きの賞牌が手渡され、続いて受賞講演「Holography of Information, gravitational constraints and black-hole evaporation」があった。司会は松尾泰東京大学大学院理学系研究科物理学教室教授。

2. 賛助会員および特別寄附

- ・本年度の賛助会員数は 4 法人（科研製薬株式会社、鹿島建設株式会社、キッコーマン株式会社、住友化学株式会社）。
- ・公益社団法人日本アイソトープ協会から一昨年度に続き寄附金を頂戴した。
- ・公益財団法人科学振興仁科財団（岡山県里庄町）から昨年度に続き寄附金を頂戴した。

3. 物故

- ・顧問、江澤洋氏が、2023 年 9 月 10 日に逝去された。享年 91 歳。
- ・助言委員、矢崎裕二氏が、2023 年 12 月 13 日に逝去された。享年 83 歳。

4. 会議

本年度開催した評議員会、理事会、選考委員会、運営会議・運営諮問委員会の開催日時、出席者、議事は以下の通り。第 3 回と第 8 回の運営会議・運営諮問委員会は対面とオンライン併用でのハイブリッドで行ったが、それ以外の運営会議・運営諮問委員会、評議員会、理事会はすべてオンラインで開催した。なお、評議員会と理事会の議事録は、HP に公示している。

(1) 評議員会

1) 第 13 回（定時）

日時：令和 5 年 6 月 5 日 13:00~14:00

出席評議員：秋光純、有本建男、京藤倫久、九後太一、齋藤軍治、佐藤勝彦、高橋真理子、山田作衛（会長）、吉田庄一郎

欠席評議員：江澤洋、郷通子

出席監事：荒船次郎

出席理事：小林誠理事長、矢野安重常務理事

出席事務局長：松林孝昭

議事：①令和 4 年度事業報告書および決算書が承認された。

②次期評議員（任期は 4 年後の定時評議員会終了時まで）として、永宮正治理事、小谷元子東北大学理事・副学長、中村道治科学技術振興機構顧問を新任、秋光純評議員、有本建男評議員、京藤倫久評議員、九後太一評議員、齋藤軍治評議員、佐藤勝彦評議員、高橋真理子評議員、山田作衛評議員を重任とする案が了承された。

③次期理事（任期は 2 年後の定時評議員会終了時まで）として、須藤靖運営諮問委員、初田哲男運営諮問委員、早野龍五運営諮問委員長を新任、安藤恒也理事、家泰弘常務理事、上菴義朋理事、梶田隆章理事、佐々木節理事、十倉好紀理事、藤川和男常務理事、矢野安重常務理事を重任とし、次期監事（任期は 2

年後の定時評議員会終了時まで)として伊藤公孝理事を新任、荒船次郎監事を重任とする案が了承された。

④会計監査人(任期は1年後の定時評議員会終了時まで)として宮田芳直氏を重任とする案が了承された。

(2) 理事会

1) 第42回

日時：令和5年5月16日 17:30~18:00

出席理事：安藤恒也、家泰弘、伊藤公孝、上菴義朋、梶田隆章、小林誠、佐々木節、永宮正治、藤川和男、矢野安重

出席監事：荒船次郎

出席事務局長：松林孝昭

議事：①小林誠理事長より、令和4年度事業報告書案および決算書案の説明があり、審議の結果、全出席理事異議なく原案を第13回定時評議員会に諮ることが承認された。

②小林理事長より、第13回定時評議員会に本理事会から推薦する次期評議員、理事、監事、会計監査人の候補案が以下の通り提示され、審議の結果、全出席理事異議なく原案通り承認された。候補者案は、次期評議員(任期は4年後の定時評議員会終了時まで)として、永宮正治理事、小谷元子東北大学理事・副学長、中村道治科学技術振興機構顧問を新任、秋光純評議員、有本建男評議員、京藤倫久評議員、九後太一評議員、齋藤軍治評議員、佐藤勝彦評議員、高橋真理子評議員、山田作衛評議員を重任、また、次期理事(任期は2年後の定時評議員会終了時まで)として、須藤靖運営諮問委員、初田哲男運営諮問委員、早野龍五運営諮問委員長を新任、安藤恒也理事、家泰弘常務理事、上菴義朋理事、梶田隆章理事、佐々木節理事、十倉好紀理事、藤川和男常務理事、矢野安重常務理事を重任、次期監事(任期は2年後の定時評議員会終了時まで)として伊藤公孝理事を新任、荒船次郎監事を重任、会計監査人(任期は1年後の定時評議員会終了時まで)として宮田芳直氏を重任。

③小林理事長より、第13回定時評議員会を令和5年6月5日13:00よりオンラインにて開催したい旨提案があり、全出席理事異議なく承認された。

④小林理事長より、運営諮問委員として村尾美緒・東京大学大学院理学系研究科物理学専攻物理学教授、中畑雅行・東京大学宇宙線研究所所長、藤澤彰英・九州大学応用力学研究所核融合力学部門主幹教授、森初果・東京大学物性研究所教授、松尾由賀利・法政大学理工学部創生科学科教授を新任し、櫻井博儀、

永長直人前運営諮問委員を重任したい旨、提案があり全出席理事異議なく承認された。また、永長直人運営諮問委員を委員長とすることが承認された。

2) 第 43 回

日時：令和 5 年 6 月 6 日 18：30～19：00

出席理事：安藤恒也、家泰弘、上養義朋、梶田隆章、佐々木節、須藤靖、十倉好紀、
初田哲男、早野龍五、藤川和男、矢野安重

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

出席事務局長：松林孝昭

議事：①安藤恒也議長より、梶田隆章理事を代表理事（理事長）としたい旨提案があり、全出席理事異議なく承認された。

②議長より、早野龍五理事、藤川和男理事、矢野安重理事を、それぞれ、仁科記念講演会、仁科記念賞、総務担当の業務執行理事（常務理事）としたい旨提案があり、全出席理事異議なく承認された。

③議長より、矢野安重常務理事を常勤とし、定款第 28 条第 3 項の「理事長に事故あるときまたは理事長が欠けたときは、評議員会および理事会招集ならびに理事会議長の職務を代行する」常務理事としたい旨提案があり、全出席理事異議なく承認された。

④議長より、運営諮問委員として村尾美緒・東京大学大学院理学系研究科物理学専攻物理学教授、中畑雅行・東京大学宇宙線研究所所長、藤澤彰英・九州大学応用力学研究所核融合力学部門主幹教授、森初果・東京大学物性研究所教授、松尾由賀利・法政大学理工学部創生科学科教授を新任し、櫻井博儀、永長直人前運営諮問委員を重任したい旨、提案があり全出席理事異議なく承認された。また、永長直人運営諮問委員を委員長とすることが承認された。

⑤議長より、顧問を江崎玲於奈、野依良治両先生に加えて、新たに小林誠、鈴木増雄、西村純、山崎敏光、江澤洋先生にお願いしたい、また、助言委員を、西村純、秋元勇巳、飯島澄男、岩田末廣、延興秀人、岡本拓司、勝又紘一、岸輝雄、木舟正、小林俊一、三田一郎、斯波弘行、壽榮松宏仁、菅原寛孝、杉本大一郎、土屋莊次、中井浩二、並木雅俊、野本憲一、橋本英二、原康夫、堀内昶、政池明、茂木友三郎、矢崎紘一、矢崎裕二、和田昭允前助言委員にお願いしたい、さらに、西村純先生には助言委員会委員長をお願いしたい旨提案があり全出席理事異議なく承認された。

3) 第 44 回

日時：令和 5 年 10 月 19 日 17：30～18：00

出席理事：安藤恒也、家泰弘、上叢義朋、梶田隆章、佐々木節、初田哲男、早野龍五、
藤川和男、矢野安重

欠席理事：十倉好紀

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

出席選考委員長：安藤恒也委員長

出席事務局長：松林孝昭

報告：議案審議に先立って、定款第 28 条第 4 項に則り、梶田隆章理事長、早野龍五常務理事、藤川和男常務理事、矢野安重常務理事より、本年度上半期に行った、それぞれ、財団運営の総理、仁科記念講演会の開催、仁科記念賞および仁科アジア賞の運営、財団運営の総務についての業務執行状況が個別に報告された。

議事：①令和 5 年度（第 69 回）仁科記念賞を決定した。

4) 第 45 回

日時：令和 6 年 3 月 11 日 17:30～18:30

出席理事：安藤恒也、家泰弘、上叢義朋、梶田隆章、佐々木節、須藤靖、
十倉好紀、早野龍五、藤川和男、矢野安重

欠席理事：初田哲男

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

出席事務局長：松林孝昭

報告：議案審議に先立って、定款第 28 条第 4 項に則り、梶田隆章理事長、早野龍五常務理事、藤川和男常務理事、矢野や鶴重常務理事より、本年度下半期に行った、それぞれ、財団運営の総理、仁科記念講演会の開催、仁科記念賞および仁科アジア賞の運営、財団運営の総務についての業務執行状況が個別に報告された。

議事：①令和 6 年度（2024 年度）事業計画書および収支予算書案を承認した。

②梶田理事長より、2024 年度事業計画を遂行するにあたり、特定資産を 640 万円取り崩したい旨提案があった。家理事より、実際には特定資産の取り崩し額が 640 万円に達しない場合もあるのではないかとの意見があり、梶田理事長から予算案に記された 640 万円の取り崩しは上限と考えることを明確にすべきかとの発言があった。種々の議論の後、実質的に上限であることは認識されているとして、本件は提案の通り承認された。

③梶田理事長より、次期仁科記念賞選考委員（任期：2024 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月末日まで）として、安藤恒也委員長および現委員 7 名を重任とし、

新たに7名を選任したい旨提案があり、審議の結果、全出席理事異議なく原案通り承認された。

④梶田理事長より、仁科記念賞規程の第5条第3項を「選考委員は、候補者を推薦することができない。また、推薦された候補者の協力者である場合、その他特別の利害関係がある場合には、当該候補者の審議及び議決に加わることができない」（下線部分を追加）と改正したい旨提案があり、審議の結果、全出席理事異議なく承認された。

⑤梶田理事長より「2024年度には資金調達及び設備投資の予定はない」旨報告があり、全出席理事が了承した。

⑥梶田理事長より「定款第48条第2項により、松林孝昭氏を、経理を主たる業務とする事務局長（原則週2日勤務）として重任したい」旨提案があり全出席理事が承認した。

(3) 仁科記念賞選考委員会

1) 第1回

日時：令和5年9月25日 17:00～21:00

出席委員：安藤恒也委員長、選考委員

出席理事：梶田隆章理事長、藤川和男、矢野安重常務理事

2) 第2回

日時：令和5年10月11日 17:00～21:00

出席委員：安藤恒也委員長、選考委員

出席理事：梶田隆章理事長、藤川和男、矢野安重常務理事

議題；①令和5年度仁科記念賞受賞者の選考委員会案を決定した。

(4) 運営会議・運営諮問委員会

1) 第1回

日時：令和5年4月25日（火）17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、須藤靖、永長直人、初田哲男

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、伊藤公孝、
上養義朋、梶田隆章、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎

オブザーバー：西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：①2022 年度事業報告書および決算書案について：了承 ②12 月 8 日に、仁科記念賞授賞式を行うことについて：了承 ③2023 年度の仁科記念講演会の企画について：継続審議 ④「仁科記念室」の運営について：継続審議

2) 第 2 回

日時：令和 5 年 5 月 16 日 18:00～19:30

出席委員：早野龍五委員長、櫻井博儀、須藤靖、永長直人、初田哲男

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、伊藤公孝、
上養義朋、梶田隆章、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎

オブザーバー：秋光純、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：①2023 年度の仁科記念講演会の企画について：継続審議 ②「仁科記念室」の運営について：継続審議

3) 第 3 回

日時：令和 5 年 6 月 26 日 17:30～18:00

場所：日本アイソトープ協会第 3 会議室

形式：ハイブリッド（Zoom によるオンライン出席を併用）

出席委員：永長直人委員長、中畑雅行、藤澤彰英、松尾由賀利、村尾美緒、森初果

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、
家泰弘、上養義朋、須藤靖、十倉好紀

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：秋光純、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

会に先立って、梶田隆章新理事長の就任挨拶に続いて、出席した運営会議メンバーと松林孝昭事務局長から挨拶があった。

議題：① 2023 年度の仁科記念講演会の企画について：継続審議 ②「仁科記念室」の運営について：継続審議

4) 第 4 回

日時：令和 5 年 7 月 25 日 17:30～19:30

出席委員：永長直人委員長、藤澤彰英、松尾由賀利、森初果

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、
家泰弘、上養義朋、須藤靖、初田哲男

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：秋光純、永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

報告：① 7月19日、法務局から新役員等の「登記簿謄本」が届き、役員等変更の内閣府への申請が完了した。

議題：①2023年度の仁科記念講演会の企画について：担当者、ポスター、宣伝など
②「仁科記念室」の運営について：継続審議 ③定款の改定について：継続審議

5) 第5回

日時：令和5年9月28日 17:30～19:30

出席委員：永長直人委員長、櫻井博儀、中畑雅行、藤澤彰英、松尾由賀利

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、
家泰弘、上蓑義朋、佐々木節、須藤靖、十倉好紀

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：秋光純、永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：①2023年度の仁科記念講演会の企画について：早野常務理事が提案した、本間希樹、池田思朗両教授に講師を依頼することにした。企画担当は須藤理事。
②「仁科記念室」の運営について：継続審議 ③定款の改定について：継続審議
④第8回、第9回 NAA 受賞者の講演会について：継続審議 ⑤伊藤憲二氏著「励起」を購入して配布するかどうか：出版販売が好調なので取りやめる。

6) 第6回

日時：令和5年10月19日 18:00～19:30

出席委員：永長直人委員長、櫻井博儀、中畑雅行、藤澤彰英、松尾由賀利

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、
家泰弘、上蓑義朋、佐々木節、初田哲男

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：①2023年度の仁科記念講演会について（当日のYouTube配信と集客）：須藤理事が村尾運営諮問委委員に依頼。 ②第8回、第9回 NAA 受賞者講演の担

当者について：継続審議 ③仁科史料についての理研との協定について：継続審議

7) 第7回

日時：令和5年12月23日 17:30～19:30

出席委員：永長直人委員長、櫻井博儀、藤澤彰英

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、
家泰弘、上菴義朋、佐々木節、須藤靖、十倉好紀

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：秋光純、永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：①2024年1月15日～1月30日に板橋区教育委員会が開催する展覧会（仁科研究室板橋分室が登場する）に＜仁科記念財団＞が特別協力する件について：矢野常務理事より概要説明があり、仁科記念財団が「特別協力者」として板橋区教育委員会が作成するパンフレット等に記載されることが承認された。
②第8回 W. Yao、第9回 Y. Jing NAA 受賞者による＜講演開催の担当者＞について：永長運営諮問委員長が担当。 ③来年度の仁科記念賞授賞式を、
1) 12月6日（金）に学士会館にて今年度と同様な形式＜着席テーブルあり＞で開催することについて：立食形式とする 2)＜受賞者の希望する招待者＞を何名か招待することについて：藤川常務理事の提案の通り、今後の授賞式では、受賞者の親族の他に、受賞者が招待を希望する者（受賞1件あたり3名程度以内）を招待することとした ④仁科史料についての理研との協定について：早野常務理事より、当財団が理研に寄贈した「仁科芳雄博士の史料」の法的位置づけについて、知人の専門家の意見が披露され、それに基づく理研との「仁科芳雄博士の史料に関する協定書」の内容の案が示された。今後さらに継続して審議。

8) 第8回

日時：令和6年1月30日 17:30～18:00

出席委員：永長直人委員長、中畑雅行、藤澤彰英、松尾由賀利、村尾美緒

出席理事：梶田隆章理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、
家泰弘、佐々木節、須藤靖、十倉好紀

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：秋光純、永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：なし。

9) 第 9 回

日時：令和 6 年 2 月 15 日 17:30~19:30

出席委員：永長直人委員長、中畑雅行、藤澤彰英、松尾由賀利、村尾美緒

出席理事：梶田隆章理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、

家泰弘、佐々木節、須藤靖、十倉好紀

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：秋光純、永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：①令和 6 年度（2024 年度）事業計画書（案）及び 収支予算書（案）について ②特定資産の取り崩し（取り崩し額は収支予算書に記載）について：今後、「重大な危機感をもって、寄附と賛助会員数拡大に努力する必要があること」を確認した。③「仁科記念賞規程」の改正について：理事長より提案があり、仁科記念賞規程第 5 条第 3 項の冒頭に「選考委員は、候補者を推薦することができない」を加えることとした。④仁科記念賞授賞式の式次第について：藤川常務理事 より「仁科記念賞授賞式式次第」について提案があり、1) 理事長挨拶からメダル授与までは、仁科記念賞担当常務理事が司会し、乾杯の挨拶から祝賀会は、講演会担当理事が司会し、閉会は総務担当理事が行う。2) 受賞者は希望により、同伴者（または家族）以外で 3 名までの関係者を招待することができる。3) 祝賀会は立食形式を基本とする。4) 授賞式会場は、予約の都合上、5 月末までに運営会議で決める、こととした。⑤仁科記念賞賞状の「君付け」について ⑥「仁科記念室史料に関する財団と理研の協定」の進捗状況について：早野常務理事から「2019 年 9 月 18 日付の理研への『寄附申込書』（小林理事長印あり。寄附物品内容証明書付き）には、『尚、寄附した物品の活用方法等は、国立研究開発法人理化学研究所に一任致します。』という付帯条件が記されているので、協定書・覚書作成には、この条件を踏まえたうえで、当財団側の計画に支障がないよう（矢野常務理事が仁科記念室史料担当から離れることを前提に）作成する必要がある。」と報告があった。また、矢野常務理事から「寄附申込書」に付属の「寄附物品内容証明書」には記載されていない「仁科記念室史料」のリストが第 9 回運営会議・運営諮問委員会に示された。

本事業報告書には、以上のほか記述すべきことはありません。

(1) 貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	3,751,387	2,963,049	788,338
未収収益	0	0	0
前払金	0	0	0
流動資産合計	3,751,387	2,963,049	788,338
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	580,414,983	580,641,955	△ 226,972
預金	5,909,992	5,683,020	226,972
基本財産合計	586,324,975	586,324,975	0
(2) 特定資産			
仁科記念奨励基金			
投資有価証券	50,339,182	50,488,419	△ 149,237
預金	52,000,000	55,000,000	△ 3,000,000
特定資産合計	102,339,182	105,488,419	△ 3,149,237
(3) その他の固定資産	0	0	0
固定資産合計	688,664,157	691,813,394	△ 3,149,237
資産合計	692,415,544	694,776,443	△ 2,360,899
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	79,851	70,129	9,722
預り金	11,940	33,380	△ 21,440
流動負債合計	91,791	103,509	△ 11,718
2.固定負債	0	0	0
負債合計	91,791	103,509	△ 11,718
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	631,324,975	632,324,975	△ 1,000,000
(うち基本財産への充当額)	(586,324,975)	(586,324,975)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(45,000,000)	(46,000,000)	(△ 1,000,000)
2.一般正味財産	60,998,778	62,347,959	△ 1,349,181
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(57,339,182)	(59,488,419)	(△ 2,149,237)
正味財産合計	692,323,753	694,672,934	△ 2,349,181
負債及び正味財産合計	692,415,544	694,776,443	△ 2,360,899

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	(4,756,141)	(4,934,508)	(△ 178,367)
基本財産受取利息	4,756,141	4,934,508	△ 178,367
② 特定資産運用益	(175,316)	(175,465)	(△ 149)
特定資産受取利息	175,316	175,465	△ 149
③ 受取会費	(1,010,000)	(1,210,000)	(△ 200,000)
賛助会費受取会費	1,010,000	1,210,000	△ 200,000
④ 受取寄付金	(2,101,000)	(100,000)	(2,001,000)
受取寄付金	2,101,000	100,000	2,001,000
⑤ 雑収益	(31)	(1,723)	(△ 1,692)
雑収益	31	1,723	△ 1,692
経常収益 計	8,042,488	6,421,696	1,620,792
(2) 経常費用			
① 事業費	(7,068,806)	(8,260,810)	(△ 1,192,004)
仁科記念賞顕彰費	1,428,507	2,604,007	△ 1,175,500
仁科記念講演会費	155,370	147,090	8,280
仁科記念奨励金	844,450	35,200	809,250
研究関連出版物刊行費	0	0	0
諸謝金	233,870	457,717	△ 223,847
役員報酬	600,000	600,000	0
給料手当	2,313,589	2,773,813	△ 460,224
旅費交通費	218,020	246,800	△ 28,780
会議費	75,086	143,493	△ 68,407
通信運搬費	37,215	31,557	5,658
消耗品費	242,475	174,314	68,161
賃借料	480,000	480,000	0
物件使用料	363,000	421,808	△ 58,808
支払手数料	77,224	20,697	56,527
雑費	0	124,314	△ 124,314
② 管理費	(3,322,863)	(3,863,511)	(△ 540,648)
諸謝金	333,341	330,000	3,341
役員報酬	600,000	600,000	0
給料手当	1,271,061	1,775,412	△ 504,351
福利厚生費	13,775	14,819	△ 1,044
旅費交通費	69,490	115,980	△ 46,490
会議費	0	200	△ 200
印刷製本費	163,790	253,323	△ 89,533
通信運搬費	24,695	36,447	△ 11,752
消耗品費	197,961	174,857	23,104
賃借料	120,000	120,000	0
物件使用料	363,000	363,000	0
支払手数料	8,592	7,473	1,119
雑費	157,158	72,000	85,158
経常費用 計	10,391,669	12,124,321	△ 1,732,652
当期経常増減額	△ 2,349,181	△ 5,702,625	3,353,444

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益（資産受贈益）	0	0	0
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,349,181	△ 1,702,625	353,444
一般正味財産期首残高	62,347,959	64,050,584	△ 1,702,625
一般正味財産期末残高	60,998,778	62,347,959	△ 1,349,181
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	4,756,141	4,934,508	△ 178,367
一般正味財産への振替額	△ 4,756,141	△ 4,934,508	178,367
当期指定正味財産増減額	△ 1,000,000	△ 4,000,000	
指定正味財産期首残高	632,324,975	636,324,975	△ 4,000,000
指定正味財産期末残高	631,324,975	632,324,975	△ 1,000,000
III 正味財産期末残高	692,323,753	694,672,934	△ 2,349,181

正味財産増減計算書 内訳書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	(3,329,299)	(1,426,842)	(4,756,141)
基本財産受取利息	3,329,299	1,426,842	4,756,141
② 特定資産運用益		(175,316)	(175,316)
特定資産受取利息		175,316	175,316
③ 受取会費	(505,000)	(505,000)	(1,010,000)
賛助会費受取会費	505,000	505,000	1,010,000
④ 受取寄付金	(2,051,000)	(50,000)	(2,101,000)
受取寄付金	2,051,000	50,000	2,101,000
⑤ 雑収益	(0)	(31)	(31)
雑収益	0	31	31
経常収益 計	5,885,299	2,157,189	8,042,488
(2) 経常費用			
① 事業費	(7,068,806)		(7,068,806)
仁科記念賞顕彰費	1,428,507		1,428,507
仁科記念講演会費	155,370		155,370
仁科記念奨励金	844,450		844,450
研究関連出版物刊行費	0		0
諸謝金	233,870		233,870
役員報酬	600,000		600,000
給料手当	2,313,589		2,313,589
旅費交通費	218,020		218,020
会議費	75,086		75,086
通信運搬費	37,215		37,215
消耗品費	242,475		242,475
賃借料	480,000		480,000
物件使用料	363,000		363,000
支払手数料	77,224		77,224
雑費	0		0
② 管理費		(3,322,863)	(3,322,863)
諸謝金		333,341	333,341
役員報酬		600,000	600,000
給料手当		1,271,061	1,271,061
福利厚生費		13,775	13,775
旅費交通費		69,490	69,490
会議費		0	0
印刷製本費		163,790	163,790
通信運搬費		24,695	24,695
消耗品費		197,961	197,961
賃借料		120,000	120,000
物件使用料		363,000	363,000
支払手数料		8,592	8,592
雑費		157,158	157,158
経常費用 計	7,068,806	3,322,863	10,391,669
当期経常増減額	△ 1,183,507	△ 1,165,674	△ 2,349,181
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益 (資産受贈益)			0
経常外収益 計			0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計			0
当期経常外増減額			0
当期一般正味財産増減額	△ 183,507	△ 1,165,674	△ 1,349,181
一般正味財産期首残高			62,347,959
一般正味財産期末残高			60,998,778
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	3,329,299	1,426,842	4,756,141
一般正味財産への振替額	△ 3,329,299	△ 1,426,842	△ 4,756,141
当期指定正味財産増減額	△ 1,000,000		△ 1,000,000
指定正味財産期首残高			632,324,975
指定正味財産期末残高			631,324,975
III 正味財産期末残高			692,323,753

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 適用している会計基準

平成 20 年 4 月 11 日(改正平成 21 年 10 月 16 日)に内閣府公益認定等委員会より公表された「公益法人会計基準」を適用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法について

すべて満期保有目的の債券として償却原価法（定額法）を採用している。

(3) 消費税等の処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	580,641,955	0	226,972	580,414,983
預 金	5,683,020	5,909,992	5,683,020	5,909,992
小 計	586,324,975	5,909,992	5,909,992	586,324,975
特定資産 (仁科記念奨励基金)				
投資有価証券	50,488,419	0	149,237	50,339,182
預 金	55,000,000	52,000,000	55,000,000	52,000,000
小 計	105,488,419	52,000,000	55,149,237	102,339,182
合 計	691,813,394	57,909,992	61,059,229	688,664,157

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
投資有価証券	580,414,983	580,414,983	0	0
預 金	5,909,992	5,909,992	0	0
小 計	586,324,975	586,324,975	0	0
特定資産 (仁科記念奨励基金)				
投資有価証券	50,339,182	0	50,339,182	0
預 金	52,000,000	45,000,000	7,000,000	0
小 計	102,339,182	45,000,000	57,339,182	0
合 計	688,664,157	631,324,975	57,339,182	0

4. 担保に供している資産はない。

5. 保証債務はない。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産			
第177回利付国債(20年物)	50,000,000	42,913,500	△7,086,500
第9回三井住友FG社債(劣後債)	40,083,395	39,640,000	△443,395
第26回三菱東京UFJ銀行社債 (劣後債)	100,000,000	101,949,000	1,949,000
JPMorgan・チェース&CO・ ユーロ円債	250,000,000	192,755,000	△57,245,000
福岡市平成27年度第5回公募公債	40,177,212	40,178,000	788
第61回日産自動車社債	100,154,376	98,767,000	△1,387,376
小計	580,414,983	516,202,500	△64,212,483
特定資産(仁科記念奨励基金)			
第175回利付国債(20年)	20,231,110	17,644,800	△2,586,310
第321回北海道電力社債	20,082,133	20,090,000	7,867
岡山県平成26年度第2回公募公債	10,025,939	10,033,600	7,661
小計	50,339,182	47,768,400	△2,570,782
合計	630,754,165	563,970,900	△66,783,265

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	4,756,141
合計	4,756,141

8. 注記すべき関連当事者との取引はない。

9. 重要な後発事象はない。

附属明細書

令和 5 年 4 月 1 日より令和 6 年 3 月 31 日まで

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

期首又は期末のいずれにも残高はない。

(4) 財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現 金	現金手許有高	運転資金として	745,587
	普通預金	みずほ銀行駒込支店他1口	運転資金として	2,927,399
	定期預金	みずほ銀行駒込支店		0
	ゆうちょ銀行	小石川店	運転資金として	78,401
	未収収益			0
	前払金			0
流動資産合計				3,751,387
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	国債	満期保有目的であり、運用益を事業と一部法人会計の財源として使用している。	50,000,000
		地方債		40,177,212
		事業債		490,237,771
	定期預金	三菱東京UFJ銀行駒込支店		5,909,992
特定資産	投資有価証券	国債	満期保有目的であり、運用益を法人会計の財源として使用している。	20,231,110
		地方債		10,025,939
		事業債		20,082,133
	定期預金	みずほ銀行駒込支店		52,000,000
固定資産合計				688,664,157
資産合計				692,415,544
(流動負債)				
	未払金	大塚商会 他	3月分消耗品 他未払金	79,851
	預り金	本郷税務署 他	源泉所得税 他	11,940
流動負債合計				91,791
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				91,791
正味財産				692,323,753

令和5年度(2023年度)収支計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

標準進捗率

(単位:円) 100.0

科 目	当年度予算	決算額	差 異	進捗率(%)
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	(4,757,000)	(4,756,141)	(859)	100.0
基本財産受取利息	4,757,000	4,756,141	859	
② 特定資産運用益	(175,000)	(175,316)	(△ 316)	100.2
特定資産受取利息	175,000	175,316	△ 316	
③ 受取会費	(1,010,000)	(1,010,000)	(0)	100.0
賛助会費受取会費	1,010,000	1,010,000	0	
④ 受取寄付金	(2,100,000)	(2,101,000)	(△ 1,000)	100.0
受取寄付金	2,100,000	2,101,000	△ 1,000	
⑤ 雑収益	(0)	(31)	(△ 31)	
雑収益	0	31	△ 31	
経常収益 計	8,042,000	8,042,488	△ 488	
(2) 経常費用				
① 事業費				
仁科記念賞顕彰費	2,800,000	1,428,507	1,371,493	51.0
仁科記念講演会費	200,000	155,370	44,630	77.7
仁科記念奨励金	1,020,000	844,450	175,550	82.8
研究関連出版物刊行費	0	0	0	
諸謝金	400,000	233,870	166,130	58.5
役員報酬	600,000	600,000	0	100.0
給料手当	2,300,000	2,313,589	△ 13,589	100.6
旅費交通費	1,000,000	218,020	781,980	21.8
会議費	250,000	75,086	174,914	30.0
通信運搬費	40,000	37,215	2,785	93.0
消耗品費	200,000	242,475	△ 42,475	121.2
賃借料	480,000	480,000	0	100.0
物件使用料	420,000	363,000	57,000	86.4
支払手数料	30,000	77,224	△ 47,224	257.4
雑費	600,000	0	600,000	
事業費合計	10,340,000	7,068,806	3,271,194	68.4
② 管理費				
諸謝金	330,000	333,341	△ 3,341	101.0
役員報酬	600,000	600,000	0	100.0
給料手当	1,250,000	1,271,061	△ 21,061	101.7
福利厚生費	20,000	13,775	6,225	68.9
旅費交通費	150,000	69,490	80,510	46.3
会議費	50,000	0	50,000	0.0
印刷製本費	250,000	163,790	86,210	65.5
通信運搬費	50,000	24,695	25,305	49.4
消耗品費	160,000	197,961	△ 37,961	123.7
賃借料	120,000	120,000	0	100.0
物件使用料	360,000	363,000	△ 3,000	100.8
支払手数料	10,000	8,592	1,408	85.9
雑費	152,000	157,158	△ 5,158	103.4
管理費合計	3,502,000	3,322,863	179,137	94.9
経常費用 計	13,842,000	10,391,669	3,450,331	75.1
当期経常増減額	△ 5,800,000	△ 2,349,181	△ 3,450,819	

2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用 計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 5,800,000	△ 1,349,181	△ 4,450,819	
一般正味財産期首残高	63,500,000	62,347,959	1,152,041	
一般正味財産期末残高	57,700,000	60,998,778	△ 3,298,778	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	4,757,000	4,756,141	859	
一般正味財産への振替額	△ 4,757,000	△ 4,756,141	△ 859	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	636,324,975	632,324,975	4,000,000	
指定正味財産期末残高	636,324,975	631,324,975	5,000,000	
Ⅲ 正味財産期末残高	694,024,975	692,323,753	1,701,222	

収支計算書に対する注記

収支計算書の予算・決算額との差異が著しい科目及びその理由

[収入の部]

(経常収益)

- ・ 受取寄付金予算額に対して決算額千円多いのは個人寄付金が1人あったため。

[支出の部]

(経常費用)

[事業費]

- ・ 「仁科記念顕彰費」の差額 1,371,493 円は受賞件数を3件予算計上していたが1件となったことにより副賞等が1人分で済んだことによる。
- ・ 「仁科記念奨励金」(アジア賞)は授賞者招聘が1人の分の渡航費や滞在費となった。
- ・ 「諸謝金」、「旅費交通費」、「会議費」は、対面費用も考慮していたがWEB対応となり費用の発生が少額となった。(管理費も同様)
- ・ 「支払手数料」は、Webサイトの更新があったため増額となった。
- ・ 「雑費」は予算でみすず書房(伊藤憲二著)の書籍50冊を購入予定でいたが購入無しとなった。

[管理費]

- ・ 印刷製本費(財団案内)は発行部数を少なくしたため。
- ・ その他の経費実績は通常経費の範囲。

財産管理運用状況報告

報告日: 令和6年3月31日

公益財団法人仁科記念財団保有有価証券			格付記号(ムーディーズ:信用力の順) Aaa(信用力が最も高い) Aa A Baa(中程度の水準) Ba B Caa Ca C(リスクが高い) D(債務不履行に陥っている)					理事長 	常務理事 	報告者 
有価証券運用額	688,664,157 円									
銘 柄	額面 (円)	簿価 (円)	単価 (円)	利率 (%)	時価評価額	格 付 ()	償還日	備 考		
〔基本財産〕										
JPモルガン・チェース&CO	250,000,000	250,000,000	100.000	0.850	192,755,000	(Aa1)	2050/3/24	コール条項(早期償還)あり。		
第26回三菱東京UFJ銀行社債(劣後債)	100,000,000	100,000,000	100.000	1.950	101,949,000	(A1)*	2025/11/12			
第9回三井住友FG社債(劣後債)	40,000,000	40,083,395	100.208	0.469	39,640,000	(A2)*	2026/6/15			
第61回日産自動車社債	100,000,000	100,154,376	100.154	0.330	98,767,000	(A)	2026/3/19			
第177回利付国債(20年)	50,000,000	50,000,000	100.000	0.400	42,913,500	(A1)	2041/6/20			
福岡市平成27年度第5回公募公債	40,000,000	40,177,212	100.443	0.476	40,178,000	(A1)	2025/10/28			
三菱東京UFJ銀行定期預金(駒込支店)	5,909,992	5,909,992		0.002	5,909,992	(A1)	2023/3/31	1年定期(基本財産額調整分)		
(合 計)	585,909,992	586,324,975			522,112,492		-64,212,483	簿価と時価評価の差額		
〔仁科記念奨励基金財産: 特定資産〕										
第321回北海道電力社債	20,000,000	20,082,133	100.411	0.886	20,090,000	(A)*	2024/12/25			
岡山県平成26年度第2回公募公債	10,000,000	10,025,939	100.259	0.465	10,033,600	(AA+)	2025/3/31			
第175回利付国債(20年)	20,000,000	20,231,110	101.156	0.500	17,644,800	(A1)				
定期預金(みずほ銀行駒込支店)	52,000,000	52,000,000		0.002	52,000,000	(A1)		3ヶ月毎継続(内、4.5千万円は指定正		
(合 計)	102,000,000	102,339,182			99,768,400		-2,570,782	簿価と時価評価の差額		
(総 合 計)			687,909,992	688,664,157		621,880,892				

※格付けはムーディーズ、S&Pによる。
* 格付機関はJCR、R&I(日本)

独立監査人の監査報告書

2024 年 4 月 15 日

公益財団法人仁科記念財団

理事長 梶 田 隆 章 殿

宮田公認会計士事務所

東京都練馬区

公認会計士

宮田芳直

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人仁科記念財団の 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 2023 年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財

務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人仁科記念財団の 2024 年 3 月 31 日現在の 2023 年度の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024 年 4 月 15 日

公益財団法人仁科記念財団

監 事 荒 船 次 郎 殿

監 事 伊 藤 公 孝 殿

宮田公認会計士事務所

東京都練馬区

公認会計士

宮田 芳直

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人仁科記念財団の 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 2023 年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、

監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確

実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人仁科記念財団の 2024 年 3 月 31 日現在の 2023 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 6 年 4 月 16 日

公益財団法人 仁科記念財団
理事長 梶田 隆章 殿

公益財団法人 仁科記念財団

監事 荒船次郎 
荒 船 次 郎

私は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度
における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法と概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査
手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の
報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業
務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書は、
会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態、財産の変動、並びに収支の
状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は、事実であると認める。
- (3) 理事の業務執行において、不正の行為または法令もしくは寄付行為に違
反する重大な事実はないと認める。

以上

仁科芳雄博士の史料に関する協定書(案 5)

第 1 条(目的) 国立研究開発法人理化学研究所(以下、「甲」という。)と公益財団法人仁科記念財団(以下、「乙」という。)は、我が国の科学技術の発展に多大な足跡を残した仁科芳雄博士の史料(以下、「仁科史料」という。)に関する研究を行うことにより、科学技術の国民生活への貢献等の理解増進、科学技術に関心・興味を持つ人材の育成等に寄与する。

第 2 条(活用) 甲と乙は相手の意図を尊重し、それぞれが保有する仁科史料の有効活用を図り、必要な協力を行う。

第 3 条(保存・整理及び管理) 甲と乙のそれぞれが保有する仁科史料について、それらの保存・整理及び管理はそれぞれ保有するものが行う。そのために、甲と乙は必要に応じて協力する。

第 4 条(第三者の利用) 仁科史料の第三者による利用について、甲と乙は別途覚書によるような協議を経るものとする。

第 5 条(覚書) 本協定を履行するために必要な具体的事項は、別途覚書を締結する。

第 6 条(有効期間)

本協定は締結日より 2025 年 3 月末まで有効とする。ただし、有効期間満了の半年前までに、甲、乙いずれからも申し出がない場合には、本協定と同一の条件でさらに〇年間更新されるものとし、その後も同様とする。

本協定の成立を証するため、本書 2 通を作成し、当事者双方捺印の上、各 1 通を保有する。

2024 年〇月〇日

甲 埼玉県和光市広沢 2-1

国立研究開発法人理化学研究所

理事長 五神 真 印

乙 東京都文京区本駒込 2 丁目 28-45

公益財団法人仁科記念財団

理事長 梶田 隆章 印

公益財団法人 仁科記念財団
第 9 回 運営諮問委員会 議事録（案）

日 時：2024 年 2 月 15 日（木）17:30~19:00

形 式：WEB会議（by Zoom）

出 席：

運営諮問委員（委員現在数 7 名）出席者 5 名：

永長直人、中畑雅行、藤澤彰英、松尾由賀利、村尾美緒

理事：

梶田隆章、早野龍五、藤川和男、矢野安重、安藤恒也、家泰弘、佐々木節、

須藤靖、十倉好紀

監事：

荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：

秋光純、永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：

松林孝昭

議長：梶田隆章理事長

1. 開会

2. [理事長・事務局等報告]

① 2月6日17:30より、理事長・常務理事会をオンラインで開き、2024年4月から任期2年の仁科記念賞選考委員（委員長は、現安藤委員長が重任）について案をまとめた。内諾が得られれば、第45回理事会に諮る。また、「仁科記念賞規程」の改正案について、第9回運営会議に諮ることとした。

② 2023年度仁科記念賞記事が AAPPS Bulletin Vol. 34, issue 1, February 2024 に掲載された。HPの英文ページ https://www.nishina-mf.or.jp/project_en/kinen_en/ から閲覧できる。

3. [運営諮問委員会への諮問事項]

① 令和6年度（2024年度）事業計画書（案）及び 収支予算書（案）について（資料配布）

② 特定資産の取り崩し（取り崩し額は収支予算書に記載）について

③ 「仁科記念賞規程」の改正について（資料配布）

④ 仁科記念賞授賞式の式次第について（資料配布）

⑤ 仁科記念賞賞状の「君付け」について（資料配布）

⑥ 「仁科記念室史料に関する財団と理研の協定」の進捗状況について（資料配布）

〔運営諮問委員会〕 議長：永長直人委員長

議題 1. 前回議事録（案）の確認（資料配布）：議事録を確認。

議題 2. ①、②について：

矢野常務理事より①「事業計画書案」について説明があり、以下の通り改訂することとした。（１）中で、「学士会館に於いて」→削除。「役員」→「役員等」。（３）については、伊藤監事と早野常務理事が改訂することとなった。後日、改訂案がまとまった。→「仁科記念室の歴史的に貴重な資料・図書などの保管・整理・公開に努めます。関連諸機関とも協力して史料の整理を進めるとともに、写真・書簡・論文等史料を電子化して当財団ホームページの「デジタル仁科記念室」で逐次公開します。」

松林事務局長より①「収支予算案」について説明があった。１）収入について：今年度は協会からの寄附が一時的に増えたが、来年度はもとの100万円にもどる。他は今年度並み。２）仁科記念賞顕彰費：受賞件数 3件、受賞者数 5名、会場 学士会館で今年度並みを想定。３）仁科記念講演会：講演会場は、学士会館を想定。４）仁科記念奨励金：過去の受賞者 2名分の招聘費。５）このほかは今年度並みを予算計上。「事業費比率が 74.86%で、公益法人会計基準を満たしている」

結果、② 特定資産を 640万円 取り崩す必要がある。「収支相償」の公益法人会計基準を満たしているが、今後、「**重大な危機感をもって、寄附と賛助会員数拡大に努力する必要があること**」を確認した。

議題 3. ③について：

理事長より提案があり、仁科記念賞規程第 5 条第 3 項の冒頭に「選考委員は、候補者を推薦することができない。」を加えることにした。

議題 4. ④について：

藤川常務理事 より「仁科記念賞授賞式次第」について提案があり、１）理事長挨拶からメダル授与までは、仁科記念賞担当常務理事が司会し、乾杯の挨拶から祝賀会は、講演会担当理事が司会し、閉会は総務担当理事が行う。２）受賞者は希望により、同伴者（または家族）以外で 3 名までの関係者を招待することができる。３）祝賀会は立食形式を基本とする。４）授賞式会場は、予約の都合上、5月末までに運営会議で決める、こととした。

藤川常務理事が次回の運営会議で、式次第時間割、受賞者挨拶の要否、挨拶を依頼する招待者選定などを含む「仁科記念賞授賞式開催要領」を提案する。

議題 5. ⑤について：

早野常務理事から、「仁科記念賞賞状と賞牌に記載される、受賞者の「君付け」について意見があり、早野常務理事が他の賞について調査することになった。→ 調査結果では、**大多数が「殿付け**」であった。

議題 6. ⑥について：

早野常務理事から「2019年9月18日付の理研への『寄附申込書』（小林理事長印あり。

寄附物品内容証明書付き）には、『尚、寄附した物品の活用方法等は、国立研究開発法人理化学研究所に一任致します。』という付帯条件が記されているので、協定書・覚書作成には、この条件を踏まえたうえで、当財団側の計画に支障がないよう（矢野常務理事が仁科記念室史料担当から離れることを前提に）作成する必要がある。」と報告があった。また、矢野常務理事から「寄附申込書」に付属の「寄附物品内容証明書」には記載されていない「仁科記念室史料」のリストが第9回運営会議・運営諮問委員会に示された。

4. 次回日程 その他

3月11日（月）第45回理事会（オンライン）：議案は以下の通り。

- 1) 令和6年度（2024年度）事業計画書及び収支予算書の承認の件
- 2) 特定資産を取り崩す件
- 3) 次期仁科記念賞選考委員の選任の件
- 4) 仁科記念賞規程の改正の件
- 5) 令和6年度（2024年度）の資金調達および設備投資の予定について
- 6) 松林孝昭事務局長の重任の件

5. 閉会、